

戦前における中予地方の果樹栽培の展開と販路開拓のプロセスについて

窪田重治

1 はじめに

愛媛県中予地方における果樹栽培の始まりは、1877-1886年（明治10年代）の後半で、持田村（現松山市）の大庄屋三好保徳によるところが大きい（愛媛新聞社・2002）。彼は中予における果樹園芸農業のリーダーであり、果樹栽培の先覚者である。元道後公園内に1921（大正10）年、伊予果物同業組合が建立した『三好保徳君頌功碑』には、「当時君躬テ閩里ニ講話シ果樹ノ栽培ヲ奨励セリ。然レドモ衆皆販路ナキヲ憂イテ業ヲ起スモノ尠カリキ…。」との件が刻してある。

本稿は、明治から昭和10年代（1935-1945）における果樹生産者が、果物の生産増大とともに、彼らが最も憂慮した果実の販売にどのような取組をしてきたか、その販路開拓のプロセスについて考察した。

2 三津の商人と紀州みかん船

明治の初年、三津浜港に紀州のみかん船が入港して、地元の仲買業者と商取引が営まれた。『矢野貞義（1978）』は、著書に「明治中後期頃まで、みかんと言えば紀州より他になかった。主力系統は温州みかんであるが、外皮はこぶこぶした金平糖に似た外観で、皮が相当厚くグロテスクで、種子の多いのが欠点であった。中味は外観に似づ味は良かった。俗に之を『リウリン』（李夫人）といった。

次に平張みかんがあった。葉付みかんより一回り大きく、味は温州みかと異なる風味があって、嗜好の合った人には大変喜ばれたが、これも種子が多いのが欠点だった。皮は干して七味唐辛子の原料になった。

紀州みかんの船積方法は、船主が自分の船に温州みかん8割、平張みかん2割積込む。季節によってハツ代みかん、柑子みかんを適当に積合せていた。

船の椽に竹で編んだ箕の子を立てかけ、船が揺れても積荷の柑橘類が椽に当って傷痛みしないよう気を配

りばら積にした。そして上からもまた竹で編んだ簾の幅広な大きなものをかぶせ、その上にみかんを積み、その中間にさらに簾を丸めて狭み空気の流通をよくした。途中で腐敗損傷しないよう配慮して出港した。

みかんの輸送は一時を争うといわれ、時化を恐れないのが特徴であった。一般の船は船頭が天候を眺めて自重し出港を見合せている。そんな時でも、みかん船だけは荒波をついて出港した。それだけ船の構造もちがっていた。第一に帆柱が高く太く頑丈に出来ていた。

航海の順路は鳴門を経て四国に向うか、明石海峡を経て宇野港から下津井港まで来て、讃岐か伊予のどちらに行くかを考えた。下津井に上陸にして局待電報で目的の地方問屋へ値段を問合せ、割の良い方に船を向けた。三津浜まで紀州から大体一週間を要した。

積荷量は一船大体荷揚のとき、石油箱に山盛にして、最高限度500箱、普通は300-400箱程度であった。問屋卸の売買単位は1斗榧を用いた。これを『ケンチ』といった。その1斗榧を山盛にして二杯分が石油箱1個分とほぼ同じであった。その石油箱にみかんを詰めて、ダンボール箱を使用するまでみかん箱として使用していた。

三津浜には、名田岩・米亀・松源・田村など、個人経営の荷受問屋が互に荷受競争をしていた。仲買人という業者は三津浜に亀井他4-5軒、久枝村の市川佐和吉他4-5名、松山は市駅前の越智七福商会、木屋町に門田丈七が居た。

三津浜港に入港したみかん船は、先ず三津の仲買人亀井商店と松山の七福商会に入港報告をしてから、他の仲買人に次々順番を届け、先着船から値組をした。稲荷新地の遊郭の一寸手前、江ノ口の崖の下に船を着けて商取引をした」と記している。

明治の時代には、地元産の果物は少なく、梨の栽培が始まりかけたころで、先進地の紀州みかんが松山地方にまで、みかん船を仕立てて進出していたのである。

温泉郡神和村津和地（現松山市）では、季節的副業として、みかん船を仕立て紀州みかんを輸送した。『西村（1954）』は、著書『ふるさと津和地』に「津和地には、最盛期の1918-1919（大正7-8）年ころには42隻のみかん船があり、船組合まで結成した。組合結成の主旨は、災害時の相互協力と同業者間の親睦を目的とした。

船の大きさは、バラ積みみかん500貫（2,000kg）程度を積む無動力船で、二本マストを立てて風力利用の帆船であった。毎年麦蒔が終わるとみかん船を出す家庭では2-3日かけて出港準備を整え、親子兄弟の者が乗組み、冬の西風を利用して上り（和歌山行）の航海に就いた。

みかん船の航行区間は、和歌山県海部郡の沿岸諸港から、販売先の山口県宇部・徳山・三田尻港等への往復で、航海日数は1ヶ月2往復が精一杯であった。

瀬戸内海の難所鳴門海峡を越えて走る航海は危険が伴うので上り・下り（山口県各港）とも僚船2-3隻が互に連絡しながら航海を共にした。積荷のみかんは種子のあるハツ代みかんと葉付のみかんであった。

売買は重量制でなく、斗と（1斗入り木製の丸い桶）1杯の単位で行なわれた（1923・大正12年斗桶1杯50銭）。時には船1隻分積込んだまま買主・売り主双方の話し合いで取引価格を決める場合もあった。

昭和に入ると動力船になり、航海日数も3分の1に短縮され、販路も小倉・門司・戸畑まで広がり、買入れ先も広島県島嶼部の大長村・久比村に変わり、積荷みかんも温州みかんが登上した。

荷受問屋も青果市場に変わり、取引方法も競売制になり、みかんもバラ積から箱詰になった。明治から大正・昭和の40年の間、瀬戸内海を危険を冒しながら利益を求め、農閑余業の副業に活躍した津和地のみかん船も、流通機構の大幅な変化に対応する術もなく、廃業の止むなきに至った…。』と詳述している。

3 梨の栽培と販路の開拓

中予における果樹園芸農業の発達は、明治30年（1897）代から大正10（1921）年ころまでは、梨の栽培を主として展開する。『愛媛県誌稿下1917』は、「温泉郡荏原村の津吉梨の如き、東宇和郡山田村の山田梨の如き畑作物の間に栽培され、随って他の作物に対する肥培は、直接間接梨の生育に保護を加えたるものなり…。特に

梨園として経営し始めたのは、1894-95（明治27-8）年以後にして、故三好保徳が経営せし温泉郡桑原村大字東野の梨園、同村大字畑寺の吉田氏義の梨園相前後して起り、同郡久米村大字北久米の仙波八三郎は、1897（明治30）年梨園を開始し、その後漸次拡張せり。

規模の広大を以て名ある同郡小野村の真香園（深耕園）が、内田実依りに開かれたのは1900（明治33）年、浅海村の尾上又次郎の果樹栽培専門に着手したるは1901（明治34）年にして、温泉郡の梨園はより益々盛況に向いたるが如し」と記している（第1図）。

『伊予乃園芸（1916）』は、「和氣村大字太山寺の渡部吉太は、1891（明治24）年に山林開墾して梨を植付たるも、規模少にして梨栽培を鞭撻するに足らざりし者の如し」という。

温泉郡浅海村（現松山市）の尾上又次郎は、1895（明治28）年太山寺で開かれた園芸技師千石與太郎の果樹講演会に出席して、果樹の有望性に強い刺激を受け、1895（明治28年）年味栗の番所ヶ平5畝を開墾し成果園と命名した。

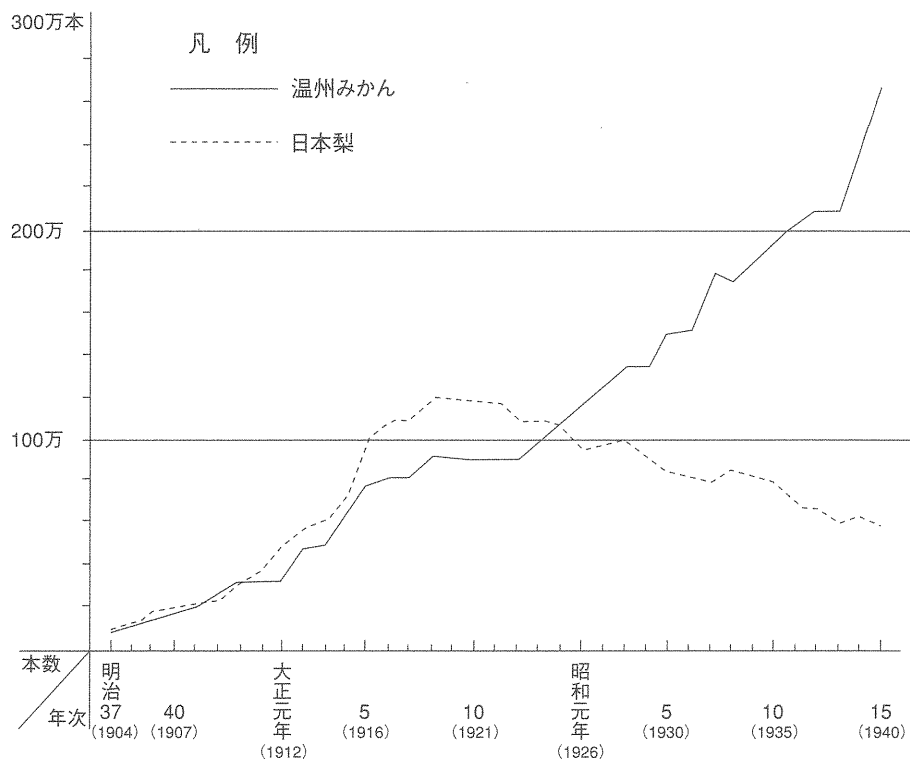
1901（明治34）年尾上は良田を売却して、山林10畝余を買収し、1902-1904（明治35-37）年に開墾して本格的な大規模経営に着手した。

1903（明治36）年、結果期に入った梨を少量、広島市場に出荷して500円半の高収入を得た（村上1951）。これが北温の梨の単一栽培地域形成の動機となった。

1897（明治30）年から1921（大正10）年ころまでの栽培果樹は、温州みかんよりも梨の栽培が先行した。大正時代には、温州みかんをしのぐ生産量をあげ、全国有数の赤梨王国になった（第1表）、（第2図）。

松山平野山麓地帯では、畑寺の吉田氏義、北久米の仙波八三郎、道後の河野房五郎、荏原村東方の渡部網興。西野の高市茂らが梨の栽培先導者で範を示した。三津の米谷徳太郎・市三郎、和氣村太山寺の小池梅吉、新浜村の寺田末次郎、道後の三好良三・砂田愷次郎、伊予郡原町村の岡田俊平らが梨の大栽培家として斯界に光った（窪田1990）。

果樹栽培の草創期には、副業的な栽培とはかけ離れた大規模経営者が、果樹栽培の先駆的役割を果たした。彼らは旧里正か富農・資産家が多く村の指導的立場にあった果樹栽培の先覚者である（第2表）。『阿川（1988）』は、「その大規模経営は一時華やかな繁栄もあって注目された時期もあったが、必ずしも成功したとは言えず、二代にわたって継承された形跡は少ない。しかし、そ



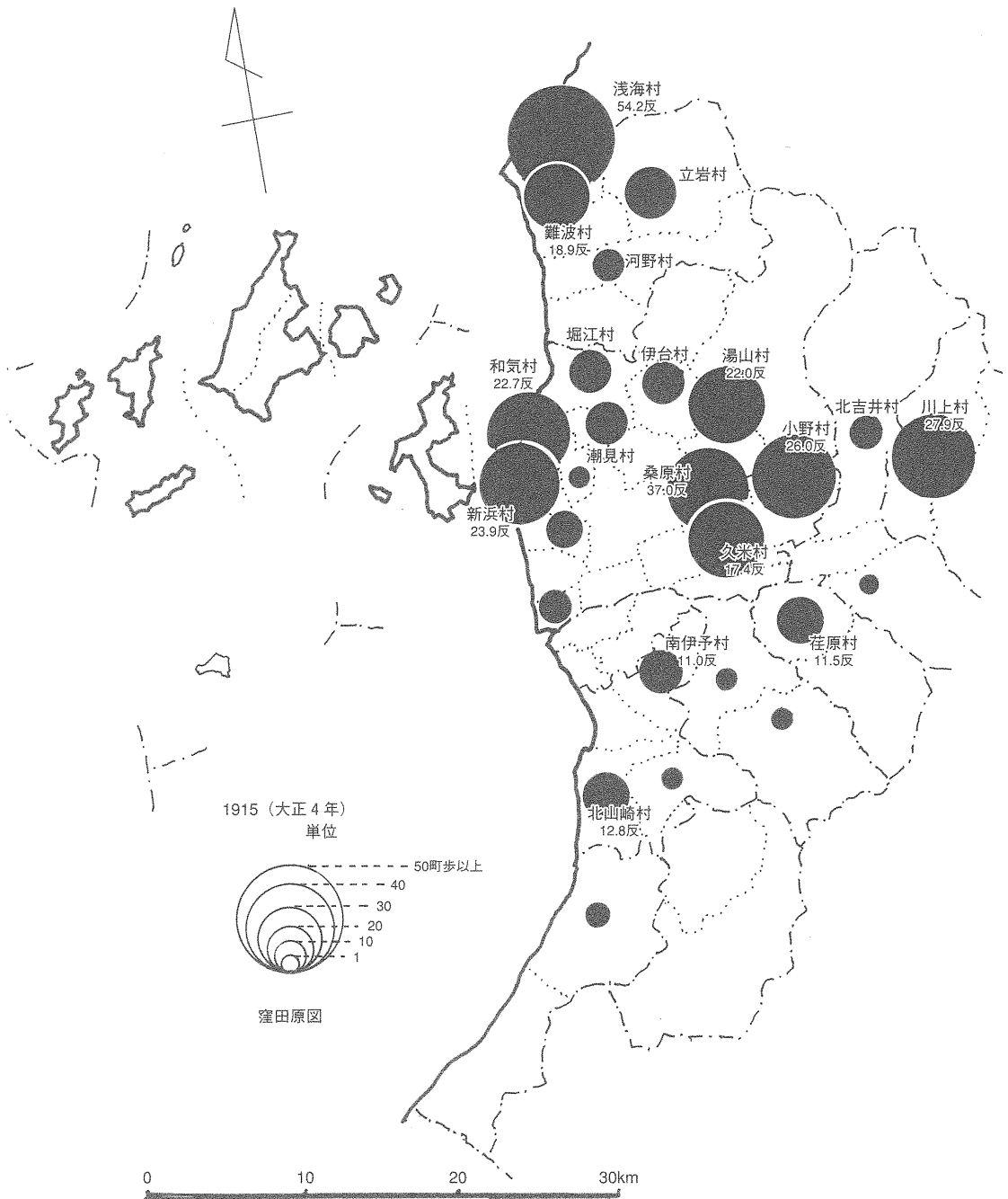
出典：愛媛県青果農業協同組合連合会1968愛媛県果樹園芸史89頁による。

第1図 愛媛県の日本梨と温州みかんの栽培本数の累年変化。

第1表 主要果樹の栽培面積

	種 類	明治42(1909)年		大正4 (1915)年	
		面積	割合	面積	割合
温 泉 郡	温州みかん	18町7200歩	5.1%	118町2215歩	16.7%
	夏橙	22,0200	6.0	17,6800	2.5
	梨	122,5107	33.4	400,8901	56.6
	苹果	66,1104	18.0	48,8000	6.9
	桃	79,6803	21.7	83,0700	11.7
	枇杷	3,4001	0.9	9124本	54.5%
	その他共計	366,9706	100.0	707,7510 16,730本	100.0 100.0
伊 予 郡	温州みかん	26,2315	24.9	55,4700	21.4
	夏橙	11,2300	10.6	10,8100	4.2
	梨	12,3116	11.7	129,2800	50.0
	苹果	4,7000	4.4	0,6000	0.2
	桃	3,8200	3.6	2,3000	0.9
	枇杷	22,8000	21.6	30210本	55.5
	その他共計	105,3911	100.0	258,2000 54370本	100.0 100.0

資料：愛媛県農会1916 伊予の園芸 pp.41-42により作成。



資料：愛媛県1975愛媛県産業地誌別刷。村上節太郎、愛媛の農業と農業畜産業 pp150-151により作成

第2図 伊予果物同業組合管内の梨の栽培面積の分布 1915 (大正4)年

第2表 果樹栽培草創期の大規模経営者

氏名	出身地	時代	経営面積 場所	果樹種類
加賀山 金 吾	北宇和郡立間村	明治20年代	10町歩以上(立間村)	柑橘
葉師寺 猪之吉	北宇和郡立間村	〃	10町歩以上(立間村)	柑橘
三 好 保 徳	松山市持田	〃	10町歩(小野村・桑原・湯山)	桃・梨・ ^{りんご} 苹果・夏橙
清 水 谷 巖	西宇和郡日土村	〃	10町歩以上(日土村)	梨・柑橘
田 村 昌八郎	温泉郡興居島村	〃	10町歩以上(興居島村)	苹果・桃
尾上又 次 郎	温泉郡浅海村	〃	10町歩(浅海村)	苹果・梨・みかん
渡 部 綱 興	温泉郡荏原村	明治30年代	10町歩(小野村6町坂本村4町)	梨
仙 波 八三郎	温泉郡久米村	〃	8町歩(久米村)	梨
内 田 実	松山市持田	〃	14町歩(小野村)	梨5万貫園員50名
森 実 義 夫	宇摩郡松柏村	〃	10町歩以上(松柏村)	梨・桃・苹果・柑橘
吉 沢 武 久	伊予郡南山崎村	明治40年代	8町歩(南山崎村)	枇杷5町・柑橘3町
岩 田 鷹太郎	温泉郡立岩村	〃	梨の大経営香梨園(立岩村)	梨

阿川一美編著1988 果樹農業の発展と青果農協 財団法人果樹産業振興桐野基金p373により作成。

の地域における果樹生産の発展に果たした歴史的役割は大きい」という。

松山藩士族の内田実は、1895(明治28)年東野に4畝の梨・^{りんご}苹果的栽培を始め、1899(明治32)年には教諭を辞して、温泉郡小野村大字南梅本の播磨塚(現自衛隊駐屯地)に10畝の土地を購入し、梨の栽培を手がけて真香園と呼んだ。1911(明治44)年には14畝に拡張し、園員50名を雇用了。収穫量も5万貫(187,500kg)に達した。岡山県の六六園と並ぶ関西の二大梨園として、全国から参観者が日々絶えなかったという(伊予果物同業組合1932)。

最盛期の1912(明治45)年8月10日、伊予鉄道横河原線に臨時貨物駅・^{はりまづか}播磨塚停車場^(註2)を開設して、内田真香園の梨を出荷した(窪田2004)。

内田実は1910(明治43)年1月15日愛媛県知事伊澤多喜男から、果樹栽培功労者表彰を受けた。

「温泉郡小野村大字南梅本 内田実

夙ニ果樹栽培事業ノ有利ナルヲ認め、明治30(1897)年同村字播磨塚ト称スル不毛ノ土地ヲ相シ、之ヲ開拓シテ梨ノ栽培ニ着手シ、以来非常ノ苦心ヲモッテ経営拡張シ、現今栽培面積13町歩余設計中ニ属スルモノ30余町歩ノ盛況トナレリ。小野村・桑原村・道後村ニ亘レル多数ノ果樹栽培家ハ同氏ノ堅実ナル経営ト非常ノ成功トヲ見テ起リタルガ如ク、或ハ販売機関ノ必要ヲ唱ヘ三津浜果物市株式会社ヲ設立セシメ、其他斯業界ニ対シ直接間接共功勞渺カラズ…」と賞している(愛媛県1984)。

梨は柑橘より結実が早く、資本投下が軽減される魅力があった。『伊予乃園芸1916』は、「梨は柑橘の如く多くの累加資本を要せず早く結果し、且比較的収益多きを以て尚漸次拡張しつつあり。然れども之を専業として大面積に経営せる者は殆んど失敗し、副業として4-5反(40-50^坪)以内を経営せるもの最も好成績を挙げつつあり」という。

1917-1918(大正6-7)年ころから、大量の雇用労働に依存した大規模農園に経営危機が到来し、内田実の真香園も井上要に権利譲渡して上京した。井上要は耕楽園と改称し、管理を村上作太郎に託し、梨から温州みかんに改植した(村上1967)。

浅海村味栗の尾上又次郎の成果園は、果樹専業の而も大規模で雇用労力に依存した。一時10畝を経営し、下男(アラシコ^(註3))10名、女中2名を雇っていた。『村上(1951)』は、「尾上の1万円以上の収入も、1921(大正10)年迄で、大正末期の物価下落で梨の価格が1箱3-5円が1円以下になり、米相場に手を出して失敗し、三津の肥料商遠藤義三郎に借金が出来た。1924(大正13)年の暮に成果園の権利を遠藤義三郎に譲渡して、内田実を頼って上京した」という。

遠藤は1940(昭和15)年、北海道の鯉粕の取引に失敗し、17年間経営した成果園を温泉郡久枝村安城寺の市川政頼に売却した。市川は元来果物の仲買商で売捌が巧で、園の管理は尾上時代からの横田唯一に専ら担当させていた。

明治末期から大正初期にかけて、果樹農業は副業的

段階から專業的段階へ移行し、新植の未成園が次第に成木化して、収穫量が増加するにつれて、その販売が大きな課題となった。

『愛媛県誌稿下1917』には、「愛媛県温泉郡浅海村付近の果物は、地勢の関係上全部三津浜に回送し難きを以って、広島市青物市場を始め、神戸・下関・今治等と売買取引せり。而して温泉郡その他北予地方の果物は、大阪以西中国各要地、九州北部の各地に移出せり」とある。

三津浜港は松山の玄関口で、地元最大の物資の集散地である。とりわけ果物類は紀州みかんをはじめ、対岸の興居島が果物産地で、これと直結して周辺近郊から果物が三津浜に出荷され、果物取引市場が繁昌し、果物商の手によって海路各方面に移送した。

『矢野(1978)』は明治末期、「浅海に尾上又次郎という大園主が出現し、浅海はこの地方における赤梨の一大産地にのし上った。地場の三津浜より広島・尾道・福山など県外送りした方が有利に捌けたことから、地元市場には殆んど出荷しなかつた」と記している。

夏から秋にかけては、興居島産果物と地方の赤梨の商いが大半で、次第に伊予郡砥部町方面にまで及んだ。砥部地方からの梨の運搬方法は、梨を包んだ紙袋を水に浸して車に積んで運んできた。荷車か馬車で道のろのろ運ぶ他に物資輸送の方法がなかつた。

1911(明治44)年9月、松山電気軌道(道後—三津江ノ口間約10km)が開通し、伊予鉄道と競争して、果物の運賃を割引したので、電車を利用するようになった。東野や太山寺方面からは籠に入れて天秤棒で担って運んできた。

県外への果物の積出しは、三津浜港が専門であつたから、周辺で栽培される果物は殆んど三津浜港で集散した。仲買商人も有力商人が多く出現し、中でも市川政頼・小西建市・市川佐和吉・二宮政一・門田春吉・広瀬辻造らが活躍した。県外輸送には機帆船が最大限に利用され、阪神地方の輸送には一番有力な輸送機関であつた(矢野1978)。

中島では、地元問屋の手を経て三津浜市場あるいは移出問屋に販売する方法と、各地から買船が来航し、地元問屋を介した浜売りとがあつた。この中島の問屋は商業資本家というより、地区生産者の推薦指名により、一年間自由に営業するもので、販売代行者の性格をもち、一定の金額を地区に寄附することになつていた(愛媛県1986)。

1906(明治39)年6月、果物の取引を個人々々でやるよりも、統一した会社でやる方が良からうという、当時としては非常に進歩的な発想で、三津果物市株式会社を設立した。発起人は三津浜町長逸見義一、温泉郡興居島村由良の元村長山田元五郎、温泉郡桑原村東野の三好馬之亮、海運用立業越智伊太郎、温泉郡小野村南梅本播磨塚の眞香園経営者内田実が取締役、監査役は興居島村由良の篠塚建八が就任した(矢野1978)。

『愛媛県誌稿下』(1917)は、「1906(明治39)年に至り、同町果物商及び郡内果樹栽培業者共同して、三津果物市株式会社を組織せり。同社は資本金二萬圓四百株として、之を生産者と果物関係商人の中より等分に募集、同年夏より営業を開始せり。売買取引の方法は各生産者は果物を直接同会社に運び、会社は即競売に付し、手数料として売買の割を生産者より徴収す。競売者は同町の仲買人にして、多くは延取引なるをもつて、会社は一時代金の立替をなすなり。

同社設立以来、山方即ち生産者は非常に便利を得て、温泉郡の大部分、伊予郡・喜多郡の一部分の生産物を此処に回送するもの尠からず。貨物は全部同会社にて取扱い、殆んど他に競争者なかりき」と記している。

4 梨園の整理と温州みかん栽培の躍進

1915(大正4)年伊予果物同業組合管内(温泉郡興居島村を除く松山市・温泉郡・伊予郡内町村)の梨と温州みかん栽培面積の割合は梨79.4%温州みかんは20.6%である。温州みかんが卓越するのは中島と伊予郡南山崎村・下灘村だけである。明治初年には、三津の港に紀州のみかん船が入港し、地元仲買業者と商取引をしたし、津和地の島民がみかん船を仕立て、運賃稼に励んだことは前述した。

中予の果樹栽培は、1887(明治20)年ころから1902—1903(明治35—36)年にかけてが漸進時期で、1907(明治40)年前後から1915—1916(大正4—5)年が飛躍的發展の時期である。山地の開墾がこの時期に急に広まったのは、農工銀行が年賦償還で融資したから、中農層以下の大部分の農家は回転資金の早い関係もあって、柑橘園よりも梨園を開いた。

規模拡大を試み、副業から専業へ増進をはかつた地主層・資産家・篤農家といった上農層が競って梨栽培に手をつけ、浅海村味栗の尾上又次郎の成果園、立岩村の岩田鷹太郎の香梨園、小野村の内田実の眞香園、

渡部綱興^{せきせき}の赤赤園など大規模の園主がいた。

梨の栽培品種は赤梨系統が主で、特に長十郎は商品性が高く、栽培も容易なことから6-7割を占め、赤龍・泰平・力彌・早生赤、その他晩生種の独乙・明月・晩三吉・今村秋、それに青梨系統の二十世紀も漸く増加し、大阪三越呉服店における全国二十世紀試食会に於て第1位を得たのは、温泉郡小野村産のものであった。1930(昭和5)年ころからは、新品種の菊水・青龍・八雲・祇園・石井・早生久保なども栽培され、梨の全盛をさわめた。

伊予梨の栽培地は、急傾斜地の山畑開墾地を利用した園地で、瀬戸内式気候の寡雨地域では、樹齢の若い間はさほど問題にならなかったが、1907(明治40)年代から大正初年に増植した梨園に、1921(大正10)年ころを頂点として樹勢の老化現象の兆候があらわれはじめた。

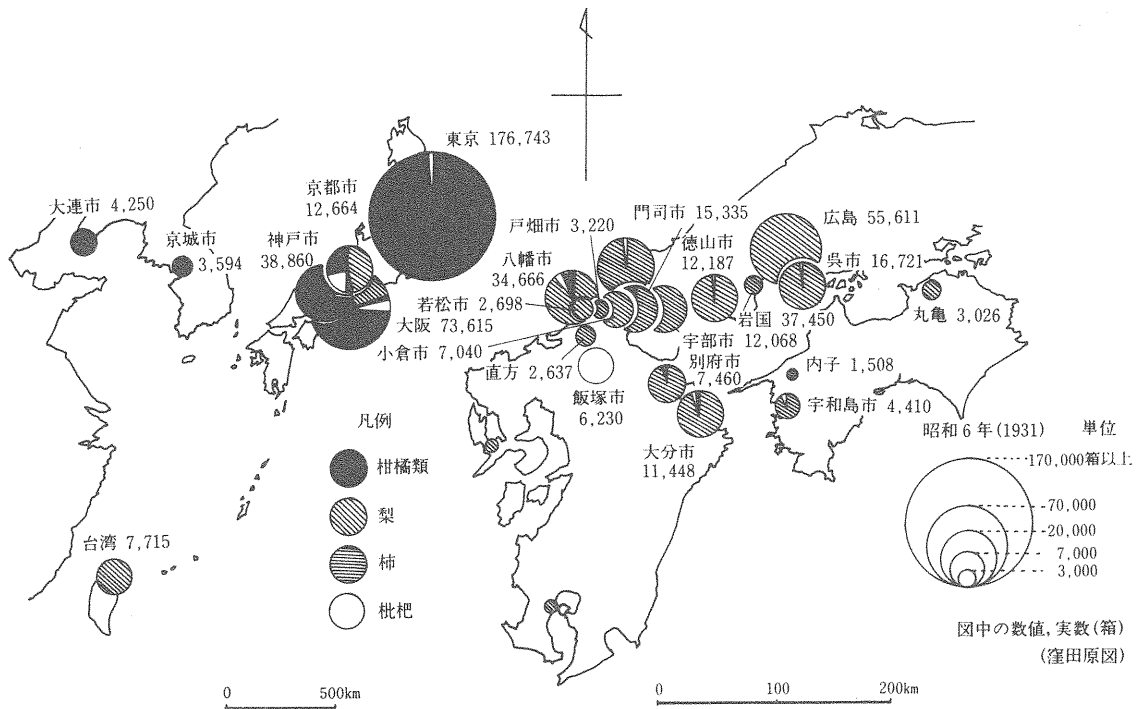
急乾乾燥地で水分に乏しいことが、赤梨・長十郎の品質を左右した。石細胞群(カス)が傾斜地の長十郎には大きく且多いので、阪神市場で平地産の静岡梨に、安値で圧倒されつつあった(阿川1988)。静岡から富士梨と銘打って、味の良い梨が入荷した。輸送は汽車で

殆んど傷がなく高級品扱いである。これにくらべ伊予梨は二三流品扱いで、静岡ものに歯がたたなくなった(矢野1978)。

伊予梨の8割が長十郎の赤梨系で、需要は民衆的で殊に常連客は北九州の鉱業地帯であったから、第一次大戦後の経済不況と重複し、不景気風が鉱業地帯をいち早く襲ふて、購売力の減退をきたし、市場価格は暴落した(第3図)。樹齢の老化は直ちに品質に反映した。主販路の北九州にも地元産の優品が出荷されてくると採算がとれなくなり、梨園の不適地の整理がすすんでいった。

温泉郡内一の梨産地浅海梨について、『浅海果樹のあゆみ』(1989)は、「大正から昭和初期にかけて梨の需要が大きく、価格も相当の値で売れたが、麦価の値下りて麦に替わる換金作物として水田栽培による西瓜との競合、さらに氷菓子の進出、二十世紀梨が多数安値で地方に進出するようになって、硬質の伊予特産の赤梨(長十郎・早生赤など)の売行が悪化したこと、さらに致命的なのは病虫害赤星病の慢延に悩まされたことである。

恵良山^{よりやま}の柏楨類^{びやくしん}が病原菌の中間宿主で越冬し、春季



第3図 伊予果物同業組合管内(松山市・伊予市・伊予郡・温泉郡・興居島を除く)の果物種類別出荷先
資料:伊予果物同業組合1932伊予のくだものにより作成。

に菌が活動する。この被害は全葉が赤い斑点におおわれ落葉する。害虫は^{ひめしんくいむし}姫心食虫・赤虫の二種類であった。当時の農薬石灰硫黄合剤の散布では、完全な防除は困難であった。こうした価格下落と病虫害被害に加え、樹齢の老化による減収と品質低下で前途の見込が全くなく、遂に伐採の止むなきに至った」と梨園整理の経緯を記している。

質量共に名声を博した浅海梨は、隣接の^{なんば}難波村とともに、1942（昭和17）年をピークに衰退してしまっ（第4図）。

梨園の整理転換は、温州みかんを主軸とする産地形成に移行していった。伊予郡原町村の西岡種憲は、1903（明治42）年山林3.2畝を購入開墾して、本格的柑橘園『旭光園』を開いた。温泉郡桑原村の村丸寿平・潮見村の門屋礼三郎・道後の河野房五郎・三好良三、太山寺の小池梅吉・和田岩太郎・西浜政吉は柑橘の専門的栽培に先導的役割を果たした。

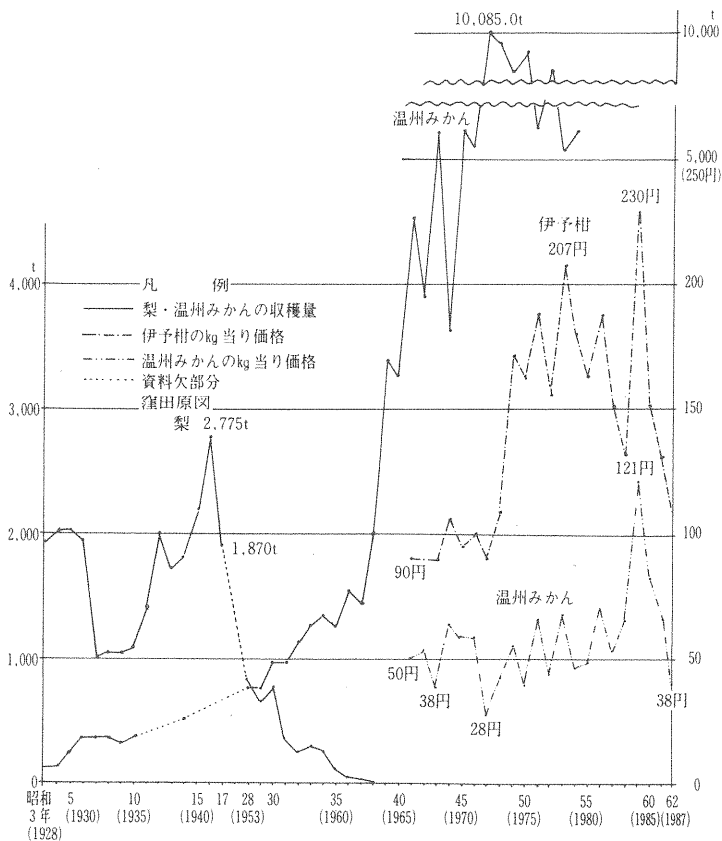
温泉郡北吉井村西岡（現東温市）の^{にいやかずと}新谷寿人は広島

県大長村^{おおちよう}の出身で、1920（大正9）年西岡に入作して5畝の柑橘専業の大園主であった。彼は村内の同業者を先進地の大長村に案内して、技術の導入指導につとめた（窪田1990）。

中島の柑橘は先覚者森田六太郎が1887（明治26）年反物行商に出て、紀州から苗木百本を購入して帰り、大浦のコヤノサコの畑2反歩余りに植えたのが最初である。東中島村長堀内唯八郎、西中島村長忽那怒らの奨励と東中島農会長島田茂一郎の技術指導の努力によって発展していった（村上1967）。

1914（大正3）年静岡^{おきづ}興津の果樹試験場から愛媛県農業試験場に着任した宮之原健作技師は、剪定技術の指導をして、みかんの栽培を奨励した。1920（大正9）年温泉郡内の果樹栽培農家戸数割合は、1,309戸（40.8%）、栽培面積542.1町歩（54.6%）に対し、温州みかん栽培戸数995戸（31.0%）、栽培面積253.9町歩（25.6%）である。

1930（昭和5）年、温泉郡の梨は547町歩（36.3%）、



資料：愛媛県1984、愛媛県史地誌Ⅱ、中予P506・愛媛県園芸農蚕課・果樹統計資料により作成
第4図 北条市浅海の梨と温州みかんの収穫量および1kg当たり価格の推移

温州みかん504町歩（33.4%）に対し、伊予郡は梨が109町歩（24.5%）、温州みかん229町歩（51.6%）である。1930（昭和5）年伊予果物同業組合管内の果樹の生産状況を（第3表）で見ると、温州みかんが梨を圧倒して、梨の整理改植がすすんでいる。1931（昭和6）年伊予果物同業組合の各支所別出荷量は、梨が1,166万貫（64.7%）、温州みかん638万貫（35.3%）の割合で、みかんは新規開園の幼木園が多く、面積と収穫量が一致しない（第5図）。

特に北温の浅海支所は管内産梨の24.6%、大浦・難波は梨の単一栽培で、両支所を含めると管内産梨の46.9%

を生産している。伊予郡内では郡中支所が18.6%を占め、果樹農業の展開が、梨を先駆的作物として柑橘栽培へ展開していった。

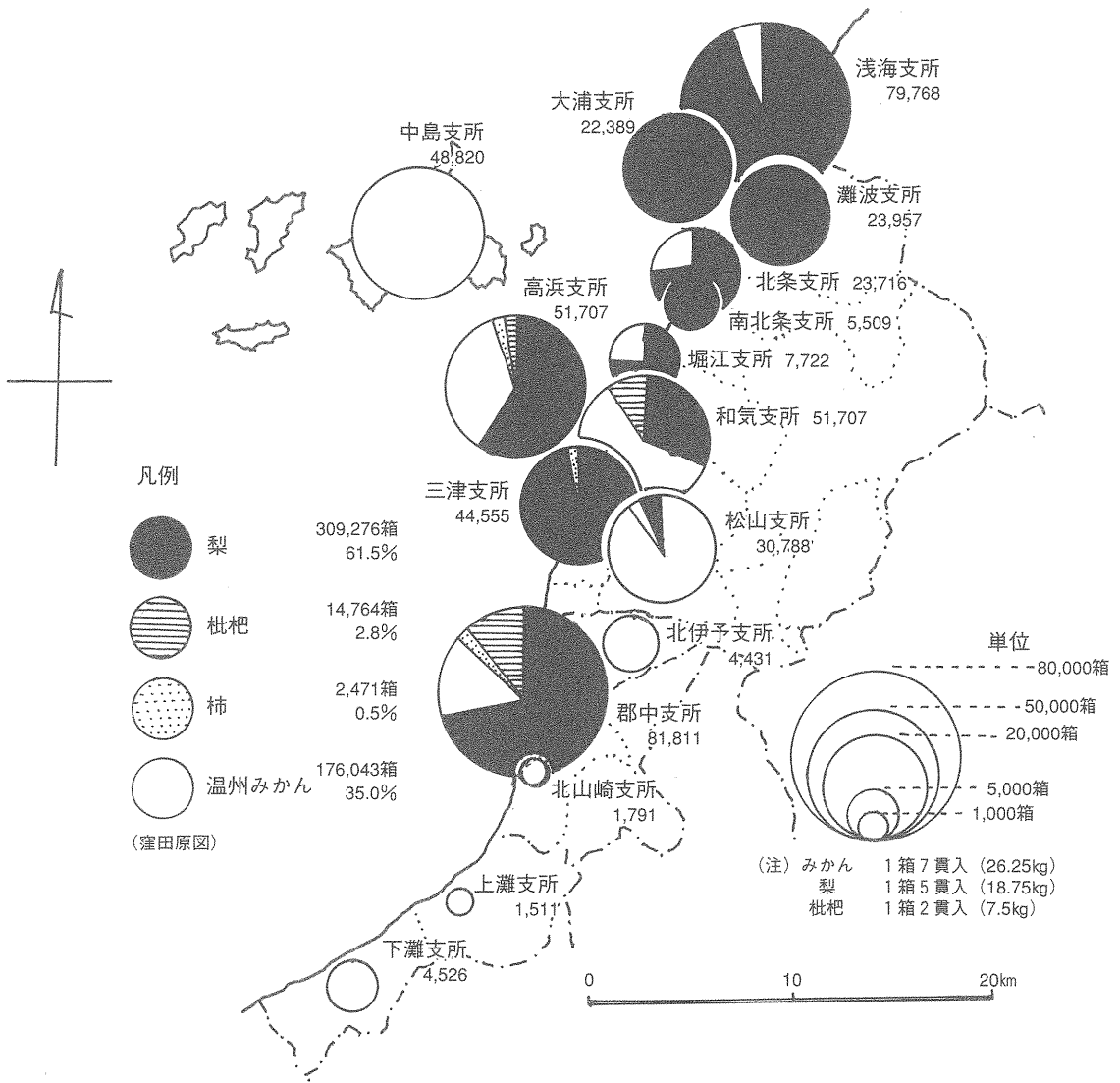
1919（大正8）年ころから、温州みかん産地が飛躍的に増加し、（第1図参照）地元で良質みかんの量産が着実にすすんだ。潮見の門屋礼三郎が果物の出荷を始めた。三津市場との取引を始めたのは1919（大正8）年で、㊦という名称で出荷した。みかんは味がよく、皮が薄かった。在来の品種とはすっかり違って、人気がよく値段は高かったがよく売れた（矢野1978）。

温州みかんの栽培地域の拡大につれ、みかんの買付

第3表 昭和5年（1930）伊予果物同業組合管内の果実生産状況

種 類		樹数(本)・面積(町)		数量(メ)		金額(円)		大正2年を100とした指数
常緑果樹 (柑橘類)	温州みかん	586,719本 780町	38.0% 45.4%	2,244,465メ	40.5%	554,600円	41.6%	2,770
	ネーブルオレンジ	34,564本 36町	2.2% 2.0%	148,119	2.7	74,864	5.6	670
	夏 橙	23,335本 31町	1.5% 1.8%	128,234	2.3	23,023	1.7	98
	伊予柑その他	13,194本 18町	0.9% 1.0%	56,775	1.0	18,602	1.4	160
	柑 橘 類 計	657,812本 865町	42.6% 50.3%	2,577,593	46.5	671,809	50.2	960
落葉果樹	日 本 梨	582,556本 450町	37.7% 26.2%	2,014,347	36.4	366,666	27.4	270
	枇 杷	79,679本 130町	5.2% 7.6%	385,198	7.0	150,357	11.2	875
	生 柿	51,711本 100町	3.3% 5.8%	205,051	3.7	45,229	3.4	81
	葡 萄	25,697本 15町	1.7% 0.3%	75,139	1.3	26,268	2.0	310
	桃	126,002本 130町	8.1% 7.6%	279,893	5.0	61,913	4.6	530
	萃 果	7,130本 12町	0.5% 0.7%	3,195		2,356	0.2%	11
	梅	13,061本 17町	0.8% 1.0%	1,039		14,031	1.0	
合 計	2,201,460本 2,584町	100.0% 100.0%	5,541,455	100.0	1,337,909	100.0		

(注) 興居島村を除く、松山市・温泉郡・伊予郡を管内とする。
資料：伊予果物同業組合：1932 伊予のくだものの pp.32~33により作成



資料：伊予果物同業組合1932、伊予のくだもの pp61-62により作成
 第5図 1931（昭和6）年伊予果物同業組合支所別の果物取扱量の分布

も広域化した。上灘・下灘・砥部・原町はもとより、手近の道後・石手・東野など仲買人が競争で買付に往来した。喜多郡の山間部にもみかん産地があるが、道路が狭く国鉄（現JR）やバスもなく、輸送機関は荷車や荷馬車しかなく、集荷は容易なことではなかった。

海上交通機関は、三津浜港から小型汽船宝安丸が三机港まで毎日往復していたので、買付に便利であった。買付たみかんは小型機帆船で三津浜港まで運んだ。船が小さいので、海がよく時化るので難儀したという（矢野1978）。

明治から大正初期にかけての果実の販売は、果物問

屋・仲買商人の手に委ね、土地の仲買人に示談で売り渡す山売り²⁵⁴⁾、浜売りの方法で処分した。浅海では船頭に委せて、船頭が自分の馴染の間屋へ勝手に売って仕切金を持ち帰り直接配ったりした（窪田1991）。

『南山崎果樹園芸史、1962』によると、郡中共選場設立前までは、「地方商人に山の立木売り・倉庫入りのめっそ売り・目方売りなどで、それぞれ個人で自由販売していた。平岡方面へは小野村の連中が毎日来て立木買をして、その連中が人夫を庸って採取から貯蔵までして販売していた」という。

5 伊予果物同業組合の設立と出荷体制の確立

生産者が仲買人や問屋に暴利をむきほられ、甘い汁を吸われていることに気付き、自覚しはじめたのは、明治末期から大正初年である。『伊予のくだもの』（1932）は、「販売機関としては商人のみの手によりて、1906（明治39）年に三津果物市株式会社が設立されたので、生産家としては、先ず愛媛果樹園芸研究会なるものを組織して、生産方面の研究に着手した。

しかし、この会は栽培上の初等知識を研究する傍ら、三津市場で商人のみの手に委すことは、之の尊き果実の販売上に遺憾の点多きに気付き、会員中の先覚者達は盛んに県外販路の開拓に腐心したのであった。仙波八三郎の九州視察はこの点に於て貴重な刺激となった」と、組合結成の動機を記している。

1913（大正2）年、温泉郡荏原村の渡部綱興を初代組合長に、西岡種憲が副会長に就任して伊予果物同業組合が設立した。『愛媛県誌稿下』（1917）は、「松山市大字新玉町にあり、松山市及伊予・温泉（興居島村を除く）二郡の同業者一千四百余人を網羅す。その事業の要は、(1)販売調査、(2)果物出盛期における商況の視察、(3)移出果物の検査などなり。設立日浅きも尚販路及び販売法に面目を改めたるもの少なからず、果物の声価を亦頓に昂れり」とある。

興居島村が除外されているのは、桃・枇杷が主で、他の町村の如く梨・みかん型と異っているのが一因である（村上1952）。また苹果・桃の古い産地で、独自の販路を保持していたためである。

1928（昭和3）年産業組合法による、果物販売組合を組織し、伊予果物同業組合管内に75の小組合を結成し、生産者のみ総組合員4,312名に達した（第4表）。

『木下彰（1949）』は、著書『日本農業構造論』に、「伊予果物同業組合は管内の販売統制斡旋等を相当積極的に行い、管内の出荷組合はもちろん、販売組合に対して指導的地位にたち、販売品検査・販売斡旋事業は規模組織ともにすぐれていた」と評価している。

各地と情報交換した他、市価の研究・県外状況の把握など販売ルート^のの秩序だて、各地に指定問屋制を設けて、市場一店を原則として、売崩し防止と出荷の集中による販売効果の向上を計り、果物業界にとって大きな成果をあげた。松山では市駅前^のの越智七福商会、三津浜町には三津果物市を指定した。

温泉郡浅海村（現松山市）の生産者も、二代目組合

長をつとめた立岩村（現松山市）の岩田鷹太郎の斡旋で同業組合に加入した。1918（大正7）年、梨販売のため、浅海原に日之出組合、浅海本谷に朝日組合を結成し、同業組合を通じて出荷販売した。

伊予果物同業組合が、直接梨の販売斡旋に着手したのは、1922（大正11）年からである。1927（昭和2）年業務拡張充実のため、組合事務所を大手町1丁目55番地に移転し、1928（昭和3）年販売斡旋部が置かれた。販売部の支所は、浅海・大浦・難波・北条・堀江・和気・高浜・三津・郡中・北伊予・上灘・下灘・中島に設置し、出張所を島嶼部各港・平井・森松・北山崎に置いて、地域内に出荷組合の設置を奨励しその連絡を密にした。

販売斡旋部で取扱う果物は、梨・柿・枇杷・柑橘で取扱期間は六月一日より翌年三月三十一日迄とし、取扱果物の出荷カレンダーは（第5表）のとうりである。

荷造り・出荷も団体の力を認め、計算を協同とする共同計算、選果荷造りも共同荷造り、共同出荷体制を確立した。

選果は1926（大正15）までは二区分して、一等・二等と称した。1926（大正15）年に伊予果物同業組合が懸賞募集して、「天特イヨノハナ」の七階級区分の名称を採用した。大小の穴のあいた亜鉛板の選果台から、手動式（のち動力化）の仙波式選果機にかわり、温州みかんを「天特イヨノミカム」の八階級に規格統一したのは、1932（昭和7）年である。

6 国内市場の開拓

第6表は1931（昭和6）年の管内産梨の支所別の市場別出荷取扱量である。北温は中国と阪神地方が主市場であるのに対し、伊予郡産梨の出荷先は郡中港から中国・北九州が主市場である。『伊予果物同業組合第五回連合販売協議会議案』（1932）には、「梨ハ中国・四国・九州ヲ主販路トシ、京阪神・台湾ヲ補助販路トシ、ソノ他ヲ試売地区トス」とあり、1931（昭和6）年に台湾へ、北条・和気・高浜・郡中支所から4,482箱出荷して、伊予梨の販路拡大をはかった（第3図参照）。

『伊予のくだもの』（1932）は、「当時の販路は九州全体を第一とし、次は中国全体を販売市場として、関西の果物市場に雄飛していたのであるが、九州では地物が抬頭しはじめたので、漸次運賃関係などのため、九州から伊予梨は遠ざからねばならなくなった……。

第4表 伊予果物同業組合管内の小組合（興居島を除く松山市・温泉郡・伊予市・伊予郡）

昭和5年（1930）

小組合	区 域	組合員数	主要生産果物	小組合	区 域	組合員数	主要生産果物
御幸	松山市大字御幸	18	柑橘類・枇杷・桃	道後第一	温泉郡道後湯之町・石手	40	柑 橘 ・ 梨
西山	大字西山	14	柑橘・枇杷・桃	道後第二	祝谷・上市・道後	68	柑 橘 ・ 梨
日の出	温泉郡浅海村	178	梨 ・ 柑 橘	勝 岡	伊台村	15	柑 橘
常盤	難波村大浦	52	梨	愛 園	湯山村	63	柑 橘 ・ 梨
共和	難波村下難波	101	梨 ・ 柑 橘	城 東	桑原村東野	60	柑 橘 ・ 梨
昭和	難波村中通・上難波	178	梨	東 山	桑原村畑寺	47	梨
丸立	立岩村	58	梨 ・ 柑 橘	丸 石	石井村	10	柑 橘
丸正	正岡村	61	梨 ・ 柑 橘	末 広	久米村	61	柑 橘 ・ 梨
河野	河野村	58	柑 橘	達 磨	小野村	115	柑 橘 ・ 梨
栗井	栗井村	55	柑 橘	吉 井	北吉井村	17	柑 橘
親園	堀江村	83	柑 橘 ・ 梨	旭	川上村	51	梨
丸潮	潮見村	122	柑 橘 ・ 梨	大 国	荏原村	58	梨 ・ 柑 橘
丸共	久枝村安城寺	81	柑 橘 ・ 梨	丸 坂	坂本村	48	柑 橘
成園	和気村勝岡・坂浪	70	柑 橘 ・ 梨	三 内	三内村	13	柑 橘 ・ 柿 ・ 栗
龍雲	和気村太山寺	102	枇杷・柑橘・梨・桃	丸 八	伊予郡原町村八倉	24	柑橘・ブドウ・梅
入船	久枝村久万・船ヶ谷・西長戸	60	梨 ・ 柑 橘	城 南	原町村麻生	43	柑 橘
新濱	新濱村	88	梨 ・ 桃	山 三	原町村三角	38	梨 ・ 柑 橘
高濱	新濱村上ノ谷	18	柑 橘	美 人	原町村原町	26	梨 ・ 柑 橘
三光	三津濱町	52	梨 ・ 柑 橘	宮 内	原町村宮内	66	柑 橘 ・ 柿 ・ 梨
陸月	陸野村陸月	87	柑 橘	川 井	原町村川井	30	梨
大和	陸野村野忽那	24	柑 橘	丸 砥	砥部町 (岩谷口を除く)	141	梨 ・ 柑 橘 ・ 柿
朝日	東中島村大浦	24	柑 橘	丸 岩	砥部町岩谷口	18	梨
高山	東中島村小濱	180	柑 橘	大 平	砥部町大平	10	柑 橘
鑑懸	東中島村長師	110	柑 橘	南 予	南伊予村八倉	45	梨 ・ 柑 橘
天神	東中島村宮野	45	柑 橘	戒	南伊予村上野	25	柑 橘 ・ 梨
明魁	東中島村神浦	48	柑 橘	伊 予	南伊予村宮下	77	柑 橘 ・ 梨
字和間	西中島村字和間	71	柑 橘	三 谷	南伊予村三谷	86	梨 ・ 柑 橘 ・ 柿
熊田	西中島村熊田	53	柑 橘	古 城	松前町	17	夏 橙
千歳	西中島村吉木	35	柑 橘	郡 中	郡中村	44	梨 ・ 柑 橘
瑞穂	西中島村饒	33	柑 橘	東	北山崎村客	50	梨
丸畑	西中島村畑里	46	柑 橘	稲 荷	北山崎村稲荷	39	梨
桑名	神和村栗井	20	柑 橘	市 場	北山崎村市場	31	梨
曙	神和村上怒和	27	柑 橘	三 秋	北山崎村三秋	18	梨
二名	神和村元怒和	46	柑 橘	平 和	南山崎村	67	柑 橘
松島	神和村二神	63	柑 橘	唐 川	南山崎村唐川	82	枇 杷
津光	神和村津和地	27	柑 橘	丸 上	上灘町	56	柑 橘
味福	味生村	58	柑 橘 ・ 梨	圓 山	下灘村	114	柑 橘
金波	垣生村	63	ブドウ・桃				

資料：伊予果物同業組合、昭和7年刊、伊予のくだもの pp.36~44により作成

第5表 1931（昭和6）年産果実の旬別出荷量（伊予果物同業組合管内）

（単位：箱）

月	旬	果実				
		枇 杷	梨	柿	早生温州	温州みかん
6月	上旬					
	中旬	1,388				
	下旬	5,886				
7月	上旬	6,966				
	中旬	524				
	下旬					
8月	上旬		15,760			
	中旬		34,201			
	下旬		52,968			
9月	上旬		73,225			
	中旬		51,496			
	下旬		50,362		63	
10月	上旬		23,774	8	370	
	中旬		5,413	12	597	
	下旬		10,321	275	568	55
11月	上旬			506	160	1,968
	中旬		710	985		8,813
	下旬		345	606		12,228
12月	上旬			48		16,446
	中旬			31		22,161
	下旬					23,404
1月	上旬					13,704
	中旬					17,315
	下旬					16,670
2月	上旬					8,911
	中旬					11,324
	下旬					4,759
3月	上旬					5,600
	中旬					3,045
	下旬					3,767

（注）枇杷3メ入（11.27kg）梨4.5メ入（16.88kg）富有柿4メ入（15kg）温州みかん6～7メ入（22.5～26.25kg）

資料：伊予果物同業組合1932、昭和7年第5回連合販売協議会議案附昭和6年度販売運送統計により作成

第6表 伊予果物同業組合支所別の市場梨出荷量

単位 箱 昭和6年(1931)

支所 市場	浅海	大浦	難波	北条	南北条	堀江	和気	高浜	三津	松山	北山崎	郡中
東京												40
京都	89							3,855				1,324
大阪	7,361	2,518	1,314	468		64		1,225				11
神戸	1,052	1,412	598	1,622	1,483			1,996	79			208
明石				258								
姫路			420		15							
丸亀	3,021											5
福山			439									
尾道					617							
呉		13,417	2,289			952			29			11
広島	55,607											4
岩国			225			3,390			130			
徳山			1,130			446	10,598					
宇部		5,022	23	2,434			4,589					
下関									120	31,086		162
門司									343	255		10,558
小倉				330					15		769	
戸畑												2,707
八幡	11,721			400	21			3,555	34			18,082
若松								48				1,475
直方												1,487
飯塚												2,746
大分								11,189				
別府							8,215					
長崎					16							441
佐世保												253
鹿児島							1,338					
釜山							11					10
台湾				2,353			1,867	34				228
大連												23
宇和島							2,156		631			1,468
大洲											439	438
内子											1,352	156
指定外			250		2,006			4,955	653	79		2,946
浜売		5,531	1,665	7,966	247	1,020						463
合計	78,851	27,900	8,357	15,831	4,405	5,872	28,763	26,857	2,034	33,211	1,791	46,015

資料：伊予果物同業組合1932 第5回連合販売協議会議案附昭和6年度販売運送統計 pp.9~12により作成

遂に岩田鷹太郎組合長は阪神地方に着眼し、定期出荷を開始したが、1～2年間は相当苦戦ではあったけれども、先づ完全に阪神市場に独得の境地を開拓することを得たのである。尚、続いて台湾に販路拡張を図って、相当の出荷をなしつつある」と記している。

大分市森商店から『1931（昭和6）年度販売に関する感想』に、「夏期、梨ノ販売最機会ニ当り、伊予梨声価ヲ揚グルニ指定問屋ノ努力スル時期に他所ヨリ販売ノ障害ヲ打タル事甚大ナリ。即チ山売梨ノ発動船積載シ安値ヲ以テ売崩スルノ事例アリ……」との指摘がある。

1937年（昭和12）年の資料第7表では、山売梨が14,575箱（72,875貫）ある。北温の梨産地では、山売の習慣が減っているが、伊予郡の山売は管内の63.5%を占め、特に北山崎村の51.8%、南伊予村5.7%、原町村3.5%、南山崎村2.5%、温泉郡は36.2%で、和氣村太山寺が18.1%、小野村4.2%など山売の習慣が根強く残存し、梨の値崩の元凶であった。

梨の輸送は和船の帆船を利用した。発動船はエンジンの震動で、積荷の梨が傷むと考えたからで、発動船の利用は1921（大正10）年からである。1931（昭和6）年には、梨の72%が発動船、28%が汽船である。中国筋・香川県へは発動船が100%、阪神66%、関門・北九州は汽船が100%である。

大正から昭和にかけて、柑橘類の栽培面積が梨を凌駕する勢を示してくると、梨の販路のみに腐心した販売事業を転換の必要性に迫られ、柑橘の販路は「東京・京阪神ヲ主販路トシ、九州・朝鮮・大連ヲ補助販路トシ、其他ヲ試売地区トス」ある。

『1932（昭和7）年度販売幹旋事業計画』には、市場駐在員を門司・京阪神・東京・大連・京城に置いて、柑橘の市場開発に本格的に取り組んだ。1928（昭和3）年、先進大産地の静岡・和歌山・広島・神奈川などの地盤に割込み、東京市場及び満鮮への市場開拓に1万余円の販売幹旋費を投入した。

1929（昭和4）年、小組合制度を制定し、1930（昭和5）年松山市大手町二丁目（国鉄松山駅前）に、松山共同選果荷造組合、郡中に郡中共同選果組合を設立して共同選果が始まった。管内78出荷組合中、共同選果を行なうものが60組合に達した。第8表は1931（昭和6）年産果実の販売幹旋取扱数量である。中予のみかんは早生温州の49%、普通温州の38.3%が東京市場に出荷された。1927（昭和2）年予讃線が松山まで開通

し、1930（昭和5）年には南郡中駅（現伊予市）まで延長して、貸車輸送を利用するようになった。

7 満鮮市場への進出

温州みかんの満鮮出荷は、紀州の商人が開拓した。本県産の優秀品に大都市で押されたので、その販路を満鮮に求めたという（村上1972）。

本県産果物の先端を切って海外輸出品貿易の道を開いたのは三津の商人である。1917（大正6）年朝鮮の京城南大門の㊦という京城最大の問屋から、三津市場に梨とみかんの取引の照会があった。朝鮮側と交渉の結果、第1便として梨、金竜・小玉（4貫目詰）などを初穀に詰て三津浜渡し1箱1円、みかんは石油箱バラ詰で1円90銭で積み出した。回送取扱は山谷回漕店で、下関までは尼崎汽船で運び、ここで荷物を他の船に積替え、鎮南浦一仁川経由で京城に輸送した。

朝鮮では値段は良かったし、特別扱いで利益も多かった。京城市場の松原筆助商店からも注文が来た。

みかんの大粒なものは阪神送りにした方が割がよく、京城送りは中粒の中流品でよかった。そんな関係で地場売りは下級品となり、不平の声が聞かれた。先方からの要望で、海外向のレッテルをはり、第1回の京城送りは1917（大正6）年11月6日、第2回は12月1日であった（矢野1978）。

このように、三津浜商人によって1917（大正6）年京城、1920（大正9）年には大連、1923（大正12）年奉天へと出荷市場が大陸内部へ拡大していった。1925（大正14）年梨を台湾・南支に輸出をはじめた（愛媛県1986）。

生産者団体による大陸市場進出は、1925（大正14）年・中島の朝日組合が、温州みかん1,960箱を朝鮮に出荷した。伊予果物同業組合の出荷が本格化したのは、1931（昭和6）年中華民国柑橘輸出組合の結成を見てからで、定期船で5,000箱、機帆船で3,000箱出荷している。

1932（昭和7）年産温州みかん出荷先は、東京が36.3%に対し、満鮮市場が37.5%を占めている（第9表）。特に伊予果物同業組合の大連駐在員に桜木寛一郎が就任するにおよび、彼の努力によって、対満移出が飛躍的に拡大していった（第10表）。東京へ伊予柑を出荷したのは1928（昭和3）年で、伊予和氣駅ができてからである。伊予柑の名称は1930（昭和5）年につけられた。

1935（昭和10）年の豊作年には、伊予果物同業組合

第7表 伊予果物同業組合管内の小組合別果実の山売個数

1937(昭和12)年

(単位:箱)

小組合	地区旧町村	温州みかん	伊予柑	ネーブル	夏柑	梨	枇杷	桃
		7メ入り	5メ入り	6メ入り	10メ入り	5メ入り	2メ入り	1.5メ入り
御幸	松山市	431箱	40箱	31箱	箱	箱	8箱	箱
西山	松山市西山	2,217					154	317
日之出	浅海村	138		154				
共和	難波村	196	78					
昭和	々	166						
丸正	正岡村	39						
河野	河野村	221	32					
栗井	栗井村	229	100		55			
親園	堀江村	207	242				123	20
丸潮	潮見村	1,418	396	134	62	194	147	7,648
成園	和気村	577	344					98
龍雲	和気村太山寺	62	691	34		2,651		
久枝	久枝村					140		
新濱	新濱村	86				57		260
味福第一	味生村	236		9			255	1,395
味福第二	味生村	471				30	125	982
道後第一	湯之町石手	3,137	456	242				
道後第二	祝谷上市道後	85	360	123				
勝岡	伊台村	654						
愛園	湯山村	200	70	128				
城東	桑原村	16				1,074		
東山	桑原村畑寺					165		
末広	久米村	1,027		38		495		
達磨	小野村	3,951	177	15		619	35	
吉井	北吉井村	1,637		15				
旭	川上村					304		
美人	原町村	1,546	222	62	10	134		
宮内	原町村宮内	1,825	24	85		341		
川井	原町村川井	557		154		36		
丸砥	砥部町	564	56	43		20		
南予	南伊予村八倉	918		66		262		
三谷	南伊予村	654		23	30	570	118	233
東	北山崎村	99				1,853		
稲荷	北山崎村	27		15		4,278	944	152
市場	北山崎村	64		15	22	2,795	166	
三秋	北山崎村	57			10	482		
平和	南山崎村	1,265				372		
その他共	合計	38,648	6,221	2,578	962	14,575	6,250	11,657

資料:伊予果物同業組合1938.第11回生産販売連合協議会書類により作成

戦前における中予地方の果樹栽培の展開と販路開拓のプロセスについて

第8表 1931・(昭和6年)産 幹旋期間の果樹の種類別取扱量・伊予果物同業組合管内

(単位 上段・箱 下段・%)

市場	種類	枇 杷	梨	柿	温州みかん	ネーブル	伊予柑	早生温州	合 計
東 京		1,055	40	196	65,234	1,044	1,804	862	70,226
		1.5		0.3	92.9	1.5	2.6	1.2	100.0
京 都		2,616	5,268	21	4,228			531	12,664
		20.6	41.6		33.4			4.2	100.0
大 阪		5,801	12,978	5,079	53,773	553	137	246	78,576
		7.4	16.5	6.5	68.4	0.7	0.2	0.3	100.0
神 戸		2,532	8,450	299	27,324	186	1	68	38,860
		6.5	21.7	0.8	70.3	0.5			100.0
明 石			258						258
			100.0						100.0
姫 路			435						435
			100.0						100.0
丸 亀			3,026						3,026
			100.0						100.0
福 山			439						439
			100.0						100.0
尾 道			617						617
			100.0						100.0
呉			16,698	15				8	16,721
			99.8						100.0
広 島			55,611						55,611
			100.0						100.0
岩 国			3,745						3,745
			100.0						100.0
徳 山			12,174					13	12,187
			99.9						100.0
宇 部			12,068						12,068
			100.0						100.0
下 関		337	32,186	26					32,549
		1.0	98.9						100.0
門 司		6	15,091		207			7	15,435
			97.8		1.3				100.0
八 幡		108	30,003	1,114	3,420			20	34,665
		0.3	86.5	3.2	9.9				100.0
小 倉			7,021	25					7,046
			99.6	0.4					100.0
戸 畑			3,213	7					3,220
			99.8						100.0
岩 松		7	2,691						2,698
			99.7						100.0
直 方			2,637						2,637
			100.0						100.0
飯 塚			4,002						4,002
			100.0						100.0
大 分			1,189	225	34				1,448
			82.1	15.5	2.4				100.0
別 府		9	7,215	180	56				7,460
			96.7	2.4	0.8				100.0
久 留 米					686				686
					100.0				100.0
長 崎			1,464		103				1,567
			93.4		6.6				100.0
佐 世 保			858						858
			100.0						100.0
鹿 児 島			1,338	11					1,349
			99.2	0.8					100.0
釜 山			21						21
			100.0						100.0
京 城				34	3,560				3,594
				1.0	99.0				100.0
台 湾			4,482						4,482
			100.0						100.0
大 連			23		4,227				4,250
			0.5		99.5				100.0
宇 和 島		155	4,255						4,410
		3.5	96.5						100.0
大 洲			867						867
			100.0						100.0
内 子			1,508						1,508
			100.0						100.0
そ の 他		1,123	14,342	65	7,390	175	219		23,314
		4.8	61.5	0.2	31.7	0.8	0.9		100.0
浜 売		1,015	33,062		33			2	34,112
		3.0	96.9		0.1				100.0
合 計		14,764	309,276	2,471	170,175	1,958	2,152	1,758	502,554
		2.9	61.5	0.5	33.9	0.4	0.4	0.3	100.0

資料：伊予果物同業組合1932 昭和7年第5回連合販売協議会議案・附
昭和6年度販売運送統計 pp.35~39により作成

第9表 伊予果物同業組合支所別の市場別温州みかん出荷割合 単位 上段・箱 下段・% 昭和7年(1932)

市場支所	東京	京都	大阪	神戸	下関	門司	小倉	八幡	福岡	釜山	京城	大連	奉天	新京	合計
浅海	9,548									2,259	2,290	5,211	4,530		23,838
	40.0									9.5	9.6	21.9	19.0		100.0
北条	27,929		481							2,268	2,725	10,287	5,785		49,475
	56.6		1.0							4.6	5.3	20.8	11.7		100.0
堀江	10,477														10,477
	100.0														100.0
和気	41,896											128			42,024
	99.7											0.3			100.0
三津駅	12,613														12,613
	100.0														100.0
松山	54,491			1,562								471			56,524
	96.4			2.8								0.8			100.0
三津浜										3,292	2,701	1,350	18,353		25,696
										12.8	10.5	5.3	71.4		100.0
北伊予	54,063	50	3,362												57,475
	94.1	0.1	5.8												100.0
高浜			17,042	3,004		15	80	950	4	3,093	4,057	81,436	6,810		116,491
			14.6	2.6				0.8		2.6	3.5	69.9	5.8		100.0
郡中	494		6,234	1,491	34			393		1,667	1,012	26,560	2,755		40,640
	1.2		15.3	3.7				1.0		4.1	2.5	65.4	6.8		100.0
上灘	9,782			178											9,960
	98.2			1.8											100.0
下灘	23,269		2,580	109				749		3,137	815	8,238	2,872	1,223	42,992
	54.1		6.0	0.3				1.7		7.3	1.9	19.2	6.7	2.8	100.0
中島			73,667	64,308						10,342	36,936				185,253
			39.8	34.7						5.6	19.9				100.0
合計	244,562	50	103,366	70,652	34	15	80	2,092	4	26,058	50,536	133,681	41,105	1,223	673,008
	36.3		15.3	10.5				0.3		3.9	7.5	19.8	6.1	0.2	100.0

資料：伊予果物同業組合1933 第11回生産販売連合協議会書類により作成

から京城へ52,819箱、釜山へ13,700箱、大連へ184,884箱も送り、内地向けの東京14万箱、京阪神11,000箱よりも多く全体の6割以上を輸出した。伊予果物同業組合の品は、郡中港（現伊予港）より門司行の大井川丸級の大阪商船を利用するので、門司港で積み替ても大連へ四日目に着いた。従って、紀州・静岡物よりも腐敗率が少なく高級品として歓迎された。本県の満州出荷の8割以上を伊予果物同業組合の品が占めた（愛媛県1986）。

満州朝鮮では、質よりも量で果数の多い箱を歓迎し

た。大連市の辻山洋行は、『1932（昭和7）年度斡旋に対する感想』に

「(イ) 品質選果荷造共概シテ良好只当市場及満州国何トシテハ等級数稍複雑ナル如ク思考サル、依ッテ内地向トシテハ兎モ角、特ニ当地向トシテハ簡単ナル等級選別ヲ制定セラレタシ。

(ロ) 当地満州国トシテ日月特ノ如キ大玉物ハ一部少数日本人以外ニハ需要ナク、満州国人大衆向トシテハ天以下ノ小玉物ヲ多量要求スルモノナリ」と伝えている。

第10表 大陸市場への伊予果物同業組合管内の温州みかん出荷量

(単位 上段・箱6ノ5入 下段・%)

	昭和6年	7年	10年	12年
釜山		581	13,700	26,058
		0.8	5.3	10.3
京城	3,560	31,743	52,819	50,536
	45.7	41.2	20.5	20.0
大連	4,227	39,601	165,279	133,681
	54.3	51.4	64.1	52.9
奉天				41,105
				16.3
新京				1,223
				0.5
北京		5,082	26,000	
		6.6	10.0	
合計	7,789	77,007	257,798	252,603
	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：伊予果物同業組合、連合販売協議会議案により作成

8 満鮮市場開拓の背景

愛媛みかんの大陸市場進出について、『若林(1960)』は、「大陸市場や北九州市場は、東京・阪神のような中央市場と異り、先進地間の競争が激しくなかったため」だという。

『的場徳造』は著書『我国蜜柑の経済研究1952』に、「愛媛産の温州みかんは、静岡・神奈川産に比べて甘味が多く味がよいかわりに耐久力が弱い。従って北米向けには余り好まれなかった。他方距離の関係上から、鮮満へは採取後一週間乃至十日目には陸揚げできた上に、揚陸地が厳寒地であるから、北米向けの場合ほど傷痛みを出さないですむ。商品に対する嗜好選択も、あるいは検査も北米向けに厳格ではなかった。それ故に輸出みかん取扱いに長い歴史と経験を積んでない愛媛県が、鮮満輸出に参加し得たのみでなく、寧ろその中で優位を占めることができたのである。

中予即ち温泉郡・伊予郡などのみかんは、南予産よりは若干耐久性が強く、生産量の増加とも並行している。その上、大陸向けは歴史的には北米向けより稍おくれて、1897(明治30)年代に開始している。実際の数量増加は、わが国の政治的軍事的影響力が、これらの地域に強まるに伴ってあらわれたものであり、従っ

て量が多いにもかかわらず、輸出上の種々の面倒さは北米向けに比べれば遙に少なかった。即ち、朝鮮は勿論1931(昭和6)年以降の大陸向けには関税もなく、勿論それ以前も大連向け、あるいは満鉄沿線の諸都市への積出しは内地向け同様で著しい制限はなかった。むしろ多くの保護が経済的にのみならず、軍事的にも支えられたと言っても過言ではないだろう。即ち北米向けが純然たる対外貿易であり、朝鮮満州などが、わが国の植民地又はそれに準ずる地域への移出にあったところに根本的相違を知らなければならない」という。

伊予果物同業組合は、1931(昭和6)年鮮満市場に本格的に取組んで以来、順調に市場を拡大し出荷量も増加していった(第10表参照)、第6図。

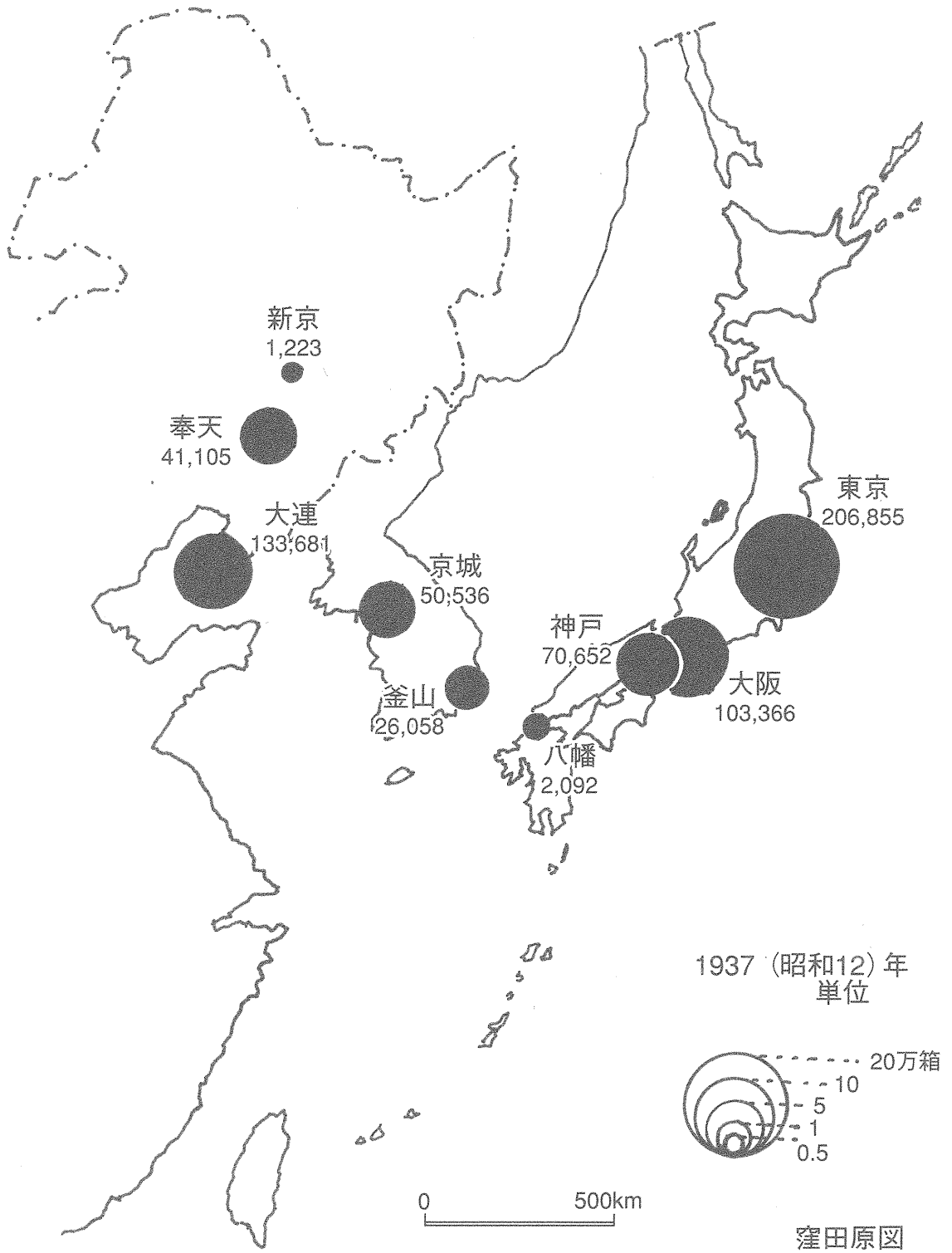
1937(昭和12)年、大阪青果株式会社は、「時期並ニ品質ノ関係上、温州ミカンノ満鮮方面ヘノ配給は止ムヲ得ザルベクモ、内地販売特ニ京阪神ニ対スル伊予果物同業組合ノ配給量極メテ僅少ニシテ、満鮮偏重ノ傾向見受ケラレ候モ、カクテワ京阪神市場ト貴組合トノ連絡疎通ヲ欠如セシムル素因トモ相成ル様存セラレ候間、斡旋部ノ御一考ヲ願イ…。」(伊予果物同業組合1938)と満鮮偏重の出荷による大阪市場への出荷量僅少の不満を訴えるほどになった。

しかし、満鮮市場の好況もこれまで、大陸における政治的軍事的情勢が緊迫化するにつれ、輸送面に直接影響を受け、大陸市場の有望性と裏腹に輸送事情が、満鮮市場の投機的性格を強め、多大のリスクをはらんでくる。

1937(昭和12)年京城青果株式会社は、「日支事変体制下ノ軍需輸送ト米穀移出期トニ逢着シテ、海上ハ船腹ノ不足ト打続ク時化ノ為、陸上ニ貨車廻り不円滑等ニテ、中継地ノ作業ハ不如意ナルタメ或期間ハ著シク岸壁ニ滞貨ヲ見ルニ至レリト、剩エ耐久力少ナキ該年度ノ柑橘ヲシテ大量腐敗ノ原因ヲ醸シタルハ実ニ近年ノ痛恨事…」という状況におちいった(伊予果物同業組合1938)。

9 戦時体制突入と満鮮市場喪失

伊予果物同業組合は、1937(昭和12)年移出見込数量を約60万箱とし、仕向地を東京市場15万箱、京阪神市場15万箱、朝鮮市場8万箱、大連市場20万箱の配給計画を樹立したが、大連市場のみは輸送上の関係で目標数量の達成ができなかった。その間の事情を垣間見



資料：伊予果物同業組合1938、第11回生産販売連合協議会書類により作成

第6図 伊予果物同業組合管内の温州みかん出荷先

る史料がある。

「大連市場ハ本年豊産関係ニ基キ大量出荷ヲ計画シ、駐在員モ11月上旬ヨリ派遣シタルニ、支那事変勃発ノ為メ定期輸送船ノ臨時徴発欠航軍需品ノ輸送関係等ニテ果物ノ積荷制限ヲ受ケ、最終マデニ予定ノ数量ノ輸送出来ザリシヲ遺憾トス。引続き輸送機関円滑ヲ欠ギ大連行直復活ノ見込ナキヲ以テ、鮮鉄經由奥地直送ヲ計画シ、12月上旬ヨリ発動船及ビ汽船ニ依ル下関仲継又ハ釜山直航船ヲ利用シテ満州奥地行幹旋ヲ開始シタルニ、関釜間ノ輸送船ノ軍需徴発、釜山一奥地間ノ軍需輸送ニヨル貸車不足ノ為、貨物ノ滞貸輻輳シタル為ニ、奥地指定店ニ到着ノ時期ハ腐敗凍結甚シク、終始市価不振ノ現象ヲ辿リ、従来ニ見ザル苦境ヲ嘗メタルヲ遺憾トス」(伊予同業組合1938)の惨状となり、折角築きかけた満鮮市場、北・中支への市場開拓進出の野望は、戦時体制の強化とともに輸送手段を奪われ、市場喪失の止むなきに至った。

おわりに

伊予果物同業組合は、1913(大正2)年創立以来、市場の開拓と出荷体制の確立に努め、成果をあげてきたが、戦時体制の強化と統制経済政策のため、組合は1942(昭和17)年、29年間の歴史を閉じ解散の運命にあった。

1941(昭和16)年太平洋戦争突入以来、食糧事情が逼迫してくると、果樹は不用不急の作物の烙印を押され、生産出荷の統制を受け、1942(昭和17)年を頂点に温州みかん園は、人手不足・資材不足で荒廃していった。

1944(昭和19)年愛媛県知事相川勝六は、果樹の2割伐採令を発し、甘藷の増産供出を督励した。その冷遇は強権的で果樹農業史上に比類なき極限に達した。戦前の果樹農業は農政面の政策的保護奨励を受けることなく、栽培者自らの研究努力によって、栽培技術の自己研鑽と販路開拓に努めたのである。

果樹王国愛媛の基盤は、幾多の先覚者の苦難を超越し克服してきた努力とパイオニア精神の賜である。

注

1) 1902(明治35)年、当時500円で住宅と倉が建ったという高価な商品作物であることが実証された画期

的できごとであった。

- 2) 現伊予鉄道横河原線牛湊団地駅付近。1912(明治45)8月10日臨時貨物駅・播磨塚停留所を設置。大正12年(1922)取扱貨物、発送貨物16ト、到達貨物39ト(温泉郡勢による)。
- 3) 尾上又次郎の成果園には下男(アラシコ)10名、女中2名を常雇いしていた。アラシコは越智郡大井村・菊間町(現今治市)温泉郡立岩村・難波村・正岡村(現松山市)温泉郡北吉井村・南吉井村(現東温市)から来ていた。
- 4) 仲買人が生産者と立木売り・庭売りなどの方法で直接取引をした。生産者は直接現金が手に入るのが気易く山売に応じた。伊予果物同業組合は組合員が山売する場合、予め組合に届け出て検査を受けるものとした。また立木売りは見込量、庭売りは定重量により検査手数料及び証紙代を徴収した。

文献

- 阿川一美1988 果樹農業の発展と青果農協 財団法人・果樹産業振興桐野基金 606p
- 伊予果物同業組合1932 伊予のくだもの 67p
- 伊予果物同業組合1938 第11回生産販売連合協議会書類 40p
- 愛媛県農会1916 伊予乃園芸 102p
- 愛媛県1917 愛媛県誌稿下 1118p
- 愛媛県1984 愛媛県史資料編社会経済(上) 1024p
- 愛媛県1986 愛媛県史社会経済(1) 980p
- 愛媛県青果農協同組合連合会1964 愛媛県果樹園芸史 1104p
- 愛媛新聞社2002 発掘えひめ人 「近代を拓いた101人」 231p
- 木下彰1949 日本農業構造論 日本評論社 531p
- 窪田重治1987 松山平野山麓地帯における果樹産地の形成とその変貌 「愛媛の地理第11号」 愛媛地理学会 pp54-79
- 窪田重治1990 愛媛の果樹産地の形成とその変容 青葉図書 339p
- 窪田重治1991 北条市浅海を中心とする浅海梨栽培の盛衰について 「伊予史談282号」 伊予史談会 pp30-43
- 窪田重治1993 明治・大正・昭和前期の中予における果樹生産と販路開拓について (上)「伊予史談290

- 号] 伊予史談会 pp21-33 (下)「伊予史談291号」 伊予史談会 pp14-25
- 窪田重治2002 愛媛県北条市における果樹栽培の展開と地域の変遷 「愛媛の地理第16号」 愛媛地理学会 pp6-21
- 窪田重治2004 伊予鉄道横河原線の駅前集落の形成と沿線の変貌 「重信史談第23号」 重信史談会 pp79-98
- 台湾総督府殖産局特産課1927 内地主要産地における柑橘調査 「殖産局出版第23号」 195p
- 西村亀太郎1984 ふるさと津和地 温泉郡中島町津和地 329p
- 的場徳造1952 我国蜜柑の経済研究 養賢堂 413p
- 北条市農協浅海支所青果部1989 浅海果樹のあゆみ 249p
- 南山崎果樹園芸協同組合1962 南山崎果樹園芸誌 120p
- 村上節太郎1951 愛媛県の果樹栽培地域の地理学的研究(1) 分布及び発達について 「愛媛大学紀要第4部社会科学第1巻第2号」 愛媛大学 pp65-94
- 村上節太郎1952 愛媛県の果樹栽培地域の地理学的研究(2) 「愛媛大学紀要第4部社会科学第1巻第3号」 愛媛大学 pp237-260
- 村上節太郎1967 柑橘栽培地域の研究 松山市南町2丁目2-30 1089p
- 矢野貞義1978 愛媛の青果と共に歩いて70年 松山青果株式会社 329p
- 若林秀泰1960 果樹農業の展開構造 東京明文堂 277p